

第23回Lアラート運営諮問委員会 議事録

○ 日時

平成30年3月6日（木） 13:30～15:00

○ 場所

一般財団法人マルチメディア振興センター 大会議室

○ 出席者（敬称略、順不同）

【委員】

音 好宏（上智大学）、宇佐美 理（日本テレビ放送網株式会社）、金子 功（日本ガス協会）、熊田 唯志（日本コミュニティ放送協会）、芝 勝徳（神戸市外国語大学）、柴田 正登志（名古屋テレビ放送）、仁平 成彦（エフエム東京）、橋爪 尚泰（日本放送協会）、畠 良（ヤフー）、山本 孝（ジェイアール東日本企画）、横山 義則（東北放送）

【オブザーバー】

松田 慧吾（内閣府）、小寺 寛（内閣府）、中沢 優也（内閣府）、鈴木 健志（消防庁）、長崎 光滋（消防庁）、和田 豊（気象庁）、松田 昇剛（総務省）、吉野 浩章（総務省）

【事務局（FMCC）】

坪内 和人、井筒 郁夫、川村 一郎、川喜多 孝之

○ 欠席者（敬称略、順不同）

下谷 幸信（メイテツコム）、中森 広道（日本大学）、長谷川 景三（京都府）

○ 代理出席（敬称略、順不同）

大石 剛（静岡新聞社）	→金原 正幸
檜村 信秀（東京電力パワーグリッド）	→中島 美浩
須田 徹（東京都）	→齊藤 裕貴
森田 昌克（日本ケーブルテレビ連盟）	→和田 明紀
花石 啓介（日本電信電話）	→武居 弘純
田嶋 炎（日本民間放送連盟）	→安斎 茂樹

○ 議事

- (1) Lアラートの運用状況について
- (2) 作業部会の活動状況について
- (3) Lアラート全国合同訓練2018について
- (4) Lアラートサービス利用規約の改正について

- (5) 情報伝達者に対するアンケートについて
- (6) コミュニティFMにおけるLアラートの運用の実際について
- (7) 総務省実証事業の状況について
- (8) その他（DCの移転他）

○ 資料配布

- 資料23-1 Lアラートの運用状況について
- 資料23-2 作業部会の活動状況について
- 資料23-3 Lアラート全国合同訓練2018の概要
- 資料23-4 Lアラートサービス利用規約の改正について
- 資料23-5 情報伝達者向けアンケート中間報告について
- 資料23-6 Lアラート（災害情報共有システム）に関する総務省事業について
- <参考資料> Lアラート 全国センターの移転について

○ 議事要約

1. 開会

坪内理事長ご挨拶

2. 議事

(1) Lアラートの運用状況について（資料23-1）

資料23-1により、川村（事務局）から運用状況についての説明があった。

(2) 作業部会の活動状況について（資料23-2）

資料23-2により、川村（事務局）から前回11月の運営諮問委員会以降の活動状況について報告があった。また、作業部会長から補足の説明があった。

Lアラート運営諮問委員会から作業部会に委託された課題の検討・対応状況は以下の通りです。

①迅速・正確な情報発信及び情報伝達に関する検討

情報伝達者へのアンケート調査を実施しました。また、地域連絡会の開催を促進する活動をしました。総務省主催の市町村向けのLアラート研修への協力を行いました。

②情報伝達者の資格要件・責務に関する検討

一般情報伝達者の審査基準につきまして、作業部会での議論を踏まえ、今後も引き続き検討して行く予定です。

③国の防災業務に係る機関等への情報提供の検討

内閣府から総合防災情報システムへの接続の要望があり、色々な検討課題があるため引き続き議論を深めて行く予定です。

【橋爪作業部会長から】

作業部会では、アプリとかデジタル系の事業者の審査が多くなっています。そのような事情もあり、放送事業者とは違う側面から審査基準の明確化を行うべきではないかという議論をしているというところです。

今回、内閣府の方からLアラートと情報連携をしたいというご提案があつて説明をいただきました。こちらは内閣府と連携する中で、さらにLアラートのレベルを上げていくという助けも一緒にしてもらいながら、より良いものにして行くきっかけになれば良いなという事で、今後議論を進めたいと考えています。

(3) 全国合同訓練について（資料23-3）

資料23-3に基づき川村（事務局）から説明があつた。

(4) Lアラートサービスの利用規約の改正について（資料23-4）

資料23-4に基づき川喜多（事務局）から説明があつた。御指摘をいただいた部分については、事務局で修正案を作成し、電子メールで各委員の了承を得ることとした。

【主な意見・質疑等】

- 7番のところですが、「責任があいまいにされているケースとは何か」、「表示して欲しい具体的なイメージ」がわかりますと有り難いです。（宇佐美委員）
 - ←画面に「Lアラート情報を流しています」という表示がある場合があります。この「Lアラート情報を流している」という表現を「私たちは来たものを流しているだけです。」と取られないような表示にしていきたいと思っています。（事務局 川喜多）
- 複数の伝達者が相乗りしているようなメディアの場合にその責任関係を明記するという事ですね。放送の場合は、そのチャンネル、放送免許者事業者が明確であるから表示を入れなくとも良いですか。（宇佐美委員）
 - ←表示をしなくとも良いです。放送の場合は問題ないのですが、ケーブルテレビはケーブルテレビ事業者でない会社が、サイネージ設置者がA社だとして、その情報伝達者がB社だったとする場合に、Lアラートに情報が出た時に、これはB社から伝達されている情報ですという事がわかるように例えばB社のロゴを入れてくださいという趣旨になります。（事務局 川村）

(5) 情報伝達者に対するアンケートについて（資料23-5）

資料23-5に基づき事務局から説明があつた。

(6) コミュニティFMにおけるLアラートの運用の実際について（熊田委員）

昨年、前任者から引き継ぎましてこの会に参加させていただきました。

自局がLアラートに参加したのは、このアンケートにございました総通局からのご

紹介でした。LアラートにはコミュニティFMのおよそ半数弱が加入しています。

先日の北陸地区協議会には総通局の室長さんがお見えになられまして、Lアラートのデモンストレーションがあり、それを初めて見るコミュニティ局もありました。非常に活発に活用されている自治体もあり、地区の小さな集まりのイベント事ですとか、赤ちゃんの検診ですとか、そういった事まで出されている。なるほどと思ったのですが、やはり、いざという時は、いつも以上の事は決して出来ない。ですから普段から情報を出す癖というのでしょうか、そういった事を一生懸命やったりする自治体ほど、いざと言う時にその力を発揮するのではないのでしょうか。

私のところは新潟県上越市なのですが、およそ6万世帯に対してFM上越の電波が届くとされるおよそ5万世帯に防災ラジオが整備配布されており、それが同時に立ち上がることもあり、それで緊急の場合の伝達が要は足りてしまうという側面がございます。コミュニティFMは、まずは「我町ありき」なものですから、上越市の情報は真っ先に万難を排してお伝えして、多少余裕が出た中でお隣の市町村が今度は気になって来る訳です。その時に、このLアラートが、まず実際的に役に立つだろうとの思いをしております。今、コミュニティでは、まだほんの数局であります。Lアラートが発令されたら、それを瞬時にアナウンス原稿に起こしてアナウンスに入るという事をやっていらっしゃる局もございますし、AIのアナウンサーも既に出て来ている局もありますので、これからますますそういった事になるのは間違い無い。しかも、なぜか、土日祝日の人手が少ない時に、災害がどうも起こりそうな気もしております。Yahooさんの情報が一番分かりやすく見やすく速報されている。昨年10月末の水害では、私どもは旧市街地の商店街のど真ん中にあるのですが、すぐそばの川が溢れた。何で知ったかと言うと、うちのヘビーリスナーさんが、Facebookに動画を投稿してくださって、今こうですよと、そうするとそれは信頼に足る情報ですから、即お伝えする事が出来るのですね。音だけのラジオだけれどもその映像を見ながらお伝えする事が出来る。まさにこういう時代になって来たのだなと実感しながら放送いたしました。

(7) 総務省実証事業の状況について（資料23-6）

資料23-6に基づいて松田室長（総務省）からLアラートに関する総務省の事業について発表があった後、Lアラートの発信情報の地図化等の実現に向けた取組（平成29年度）に関わるデモがあった。

【主な意見・質疑等】

- 入力画面で用いている地図GISは何を用いているのでしょうか。更新に柔軟に対応できるのか、例えば避難情報の発令地域・区分を変えたいとか土砂災害警戒区域が変わったとか、そういった事に対して更新が柔軟に出来るのでしょうか。（消防庁 鈴木補佐）
- ← 今回の入力画面には国土地理院の地図を使っています。こちらは自治体が使用している地図も選択可能にする事を考えています。地図会社とも議論を重ねており、費用負担の大きくならないよう検討を進めています。地図の修正についてですが、

自治体の方が自分たちで修正出来るような形の機能も提供したいと思っています。
(総務省 松田室長)

(8) その他 (DCの移転について)

事務局からデータセンターの移転についての報告があった。

3. 次回の運営委員会の予定

6月頃を予定。(別途周知)

4. 閉会